



平成 26 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ビーアールホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 藤田 公康
(コード番号 1726)
問 合 せ 先 IR 管理部長 藤並 信幸
(TEL 082-261-2860)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性向上と投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整備し、投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 1 月 5 日 (月)

(参考) 平成 27 年 1 月 5 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分は変更箇所)

| 現行定款 | 変更後 |
|--|--|
| 第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 <新設> | 第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 1 月 5 日をもってその効力を生じるものとする。なお、本附則は平成 27 年 1 月 5 日をもって削除する。</u> |